

帰を促す目的がありますか。

○**岡山政府参考人** お答え申し上げます。

二〇五〇年カーボンニュートラルを目指してGXを進めるといいますのは、これは、排出削減を行いながら同時に経済成長も達成をしていく、こういうことで取り組んでいるわけでございます。

これからその鍵となりますのは、CO₂を出さない脱炭素電源をいかに確保していくか、こういうことでございまして、これまで電力の需要が過去二十年間ぐらい減り続けてきたわけですが、これも、これが反転して増えていく中で、そういうCO₂を出さない脱炭素電源を増やしていく必要がある、このように考えております。

その意味では、CO₂を出さない電気の代表でありますのは再生可能エネルギーと原子力発電でございまして、先般、閣議決定させていただきましたエネルギー基本計画の中でも、こうした脱炭素電源、これにつきましては最大限活用していきたいということにしているところでございます。

したがって、特にGXについて、原子力のためにやっているということではございませんけれども、脱炭素電源の重要な一つとして原子力発電も活用をしていく、こういうことで考えているところでございます。

○**佐原委員** 悪魔の言い訳というのがあるんですけども、何でもかんでも、私の目から見ますと、経産省は原発推進の方に取り組んでいてしまうような気がいたしております。悪魔のささやきというんでしょうか。

クリーンエネルギーに位置づけるとするのも、実は本当は無理があるのではないかなと思うんですよね。CO₂は発電時に出さないけれども、そこに至るのには、このGX法案によって、いわゆる稼働の年数とか、その中には休んでいた期間はカウントしないとか、でも経年劣化ということもありまして、そういったことも含めて、これはやはり、GX法案と、あるいは、いわゆるデータセンターというのでお墨つきを得て、したがって、これからまたどんどん原発回帰に行くのではない

かなということを危惧しております。

GX推進機構も含めGX政策そのものがまた経産大臣の采配で決められ、進められていく構造になっていきます。原発の長期稼働なども大臣次第と言えます。原発を更に推進し、原発をクリーンエネルギーにカウントしてしまうのは、日本政府が福島第一原発の事故後に取り組んだ政策との整合性がないのではないかなというふうに思います。一たび事故があれば、トランプ関税どころか、もっと大変なことになると思うんですね。

私たちは、やはり今こそ、小水力発電とかあるいはペロブスカイトなどのようにジャパン・メイドの、そういった小国ならではの勝負で、それをまた海外に輸出するというような、そういった意味での取組が必要なのではないか、それが本当にGXにつながるのではないかなというふうに思うんです。

この原発回帰だけは少し、少しというよりも大変私はがっかりしております。原発ということを繰り返していくことで、一体この国はどこに向かつていくんだらうなと思うんですよ。

今、本当は、このGX法案を真に活用するためには、日本の産業力、技術力というものを、あるいは蓄電池も新しいのができました、省エネルギーの製品もたくさんできると思います、そういったことに支援をしていかなければ、また同じようなことが起きるのではないかなと思ってしまっているんですね。

ですから、日本という国が自然と共生をして生きてきた種類の人間であるということ考えたときに、本当は日本人に合わないんじゃないかなと思うんですね、そういう原発政策というのは、などといういろいろ、いつも同じようなことを言っているんですけれども、次回もこのことについてまた質問させていただきたいと思えます。

今日はお時間をいただきました、お疲れのところ、本当にどうも、大臣、ありがとうございます。

○**宮崎委員長** 次に、辰巳孝太郎君。

○**辰巳委員** 日本共産党の辰巳孝太郎でございます。す。

今日はGXということなんですけれども、まず最初に、大阪・関西万博から質問をさせていただきたいというふうに思っております。

この間、我が党の機関紙、しんぶん赤旗が記者会見の場あるいはAD証の発行を含めて排除されてきた、そういう不当な問題というのを指摘してきたわけなんですけれども、今のところ、ワンデー、記者会見が週一遍だけ開かれるんですね、その日だけの通行証は認められているということなんですけれども。

今日、資料にもお配りをいたしました。この間いろいろやってきているんですけども、このメディア用のAD証の発行対象者です、四つに分かれておりまして、一つ目が報道機関、二つ目がフリーランス、三つ目がインフルエンサー、四つ目がその他ということで、しんぶん赤旗はこの四つ目のカテゴリーに入るんだという説明がされてきたわけであります。

そして、商業紙、フリーランス、インフルエンサーですけれども、こういうところはワンデーだけではなくて通期証が認められるということなんです、しんぶん赤旗がこの通期証、ワンデーじゃなくて全ての期間の、これが認められないのは万博協会の裁量なんだという答弁が前回あったところでございます。

何が裁量なのか、何でこんなことが裁量になっているのかということもやらせていただいたわけなんですけれども、先日、協会からしんぶん赤旗関西総局にメールが届きまして、今後、ワンデーあるいは通期証の発行のためには、赤旗の活動実績を示してほしいと。その活動実績というのが、二〇〇五年の愛知万博でAD証が発行されたことが分かる記録、これをしていただければという条件が付されてきたわけなんです。

このメディア用のAD証の発行対象者、カテゴリー四のその他の中には、愛知万博における実績が必要だということは書かれておりません。な

ぜ、規定にも書かれていない、されていないような条件をつけて、通期証の発行というのを認めるということになるのか、これは納得できる説明を是非していただきたいなというふうに思っております。経産省、どうですか。

○**茂木政府参考人** 今御指摘があったメディアガイドラインでございますが、委員御提出の資料の中にもございますけれども、この中で、メディア用のAD証の発行対象者というのが五の一というところに書いてありまして、申請に当たりまして所定の証明書等を博覧会協会広報部に提出し、事前の承認を得ることを条件とするとなっておりますので、この所定の証明書等について何らかの活動実績をお示しいただきたい、そういう趣旨だというふうに考えております。

○**辰巳委員** 私が聞いたのは、メールには愛知万博における活動実績と明記されているんですよ。我が党は愛知万博の実績はありますよ。私、愛知万博の記事を全部持ってきましたけれども、むちゃくちゃ取材して、AD証だつて発行されているという認識はあるんですけど、なぜ愛知万博というふうに限るのが分からないんですよ。これはいかがですか。

○**茂木政府参考人** 愛知万博ということで申し上げたというふうには聞いておりますけれども、いづれにせよ、これは、いづれのメディアにおきましても何らかの活動実績をお示しいただきたいという趣旨で申し上げているものというふうに承知しております。

既に博覧会協会としんぶん赤旗さんの間では御相談をされていると聞いておりますので、そういった取材実績等をお示しいただく中で適切な判断がなされるものというふうに承知しております。

○**辰巳委員** つまり、私がなぜこれをあえて問うているかといいますと、我が党は、愛知万博の実績がありますよ。だけれども、例えば、我が党以外の政党機関紙、あるいは二〇〇五年の愛知万博以降に発刊されたメディア、それは当然愛知万博

の実績なんてないわけですよ。愛知万博というふうに限定をされてしまうと、そういうメディアは排除されてしまうというふうに思うんですよ。

今局長の方からあった説明でいうと、今回、赤旗とのやり取りで愛知万博ということになっていきますけれども、もちろんそれ以外のメディア、その他の四番に属するようなメディアで、特に愛知万博にこだわってということではないと。そのメディアの活動実績、それは万博以外でも、これが示されれば、パーマネント、通期証を含めて認める方向ということでよろしいですか。

○茂木政府参考人 メディアガイドラインに「ございます」とおり、所定の証明書等というふうになっておりますので、これは実質的な活動実績等をお示しいただいて、それに基づいて協会が判断するということでございます。（辰巳委員）万博以外でもいいということね」と呼ぶ）万博以外も含めてというふうに理解してよろしいかと思えます。

○辰巳委員 これは重要な答弁だと思えます。同時に、もう一点だけ確認したいのは、やり取りのメールの中では、愛知万博のときのAD証のコピーを出してくれ、こういうふうにあるんですけども、活動実績ということであつと、もちろんありますよ。AD証、二十年前ですからね、二十年前のAD証をそのまま持っているという話にそれは全てならないわけで、AD証の発行のコピーでなくてもいいと。活動実績というのは、つまり、その中で当時発行されたことが分かる取材内容、記事ですよ、それが提出されれば、これはパーマネント、通期証も認めていく、そういう認識でよろしいか、確認したいと思えます。

○茂木政府参考人 御指摘の点につきましては、今、博覧会協会としんぶん赤旗さんで御相談をされているというふうに承知をしております。

四月十日のしんぶん赤旗電子版を読みますと、その中では、赤旗は愛知万博にも万博協会からの記者証が発行されている旨を明確にお書きいただいているので、何かあるんじゃないかということとそういうお話をされているのではないかと推測

をいたしますが、いずれにせよ、これは何らかの実績をお示しいただくという形でやっていくということだというふうに考えています。（辰巳委員）AD証のコピーに限らないねと呼ぶ）AD証のコピーに限らずですね、はい。

○辰巳委員 分かりました。もうこれは認めるということになりますね、通期証、赤旗。

○茂木政府参考人 通期がワンデーかということにつきましては、これは、取材計画をお出しいただきまして、その取材計画に基づきまして判断をするということでございますので、そんなふうにご理解をいただければというふうに存じます。

○辰巳委員 ワンデーというのは、通期計画において、大体一か月以内の取材をしますという人に対してはワンデーが発行される、それ以上になると通期証が発行されるというのがメディアガイドラインの趣旨だと思えますので、そういう取材計画、長期の取材計画となれば通期証が発行されるということが確認されましたので、早く発行していただきたいというふうに思っております。

大臣、ようやくこまでたどり着きましたね。何回やりましたか、本当に。五回ぐらいですか、ようやくですよ。それは、赤旗は経産省の記者会見だつて行っているんですよ。省庁の記者会見だつて行っているんですよ。ここで本当に不当に制限する、もちろん、赤旗だけじゃなくてフリーランスも含めて取材を不当に制限するということはあつてはならないということを改めて言うておきたいというふうに思っております。

続けて、その上で、ちょっと懸念が幾つか出てきておりますので、経産省に重ねて確認をしたいと思えます。メタンガスの問題なんですけれども。

四月六日、テストランのときに爆発濃度以上のメタンガスが検知をされて大騒ぎになったわけなんですけれども、始まって以降も、この5vol%、爆発濃度を超えた日があつたのではないかとこのように思うんですけども、これはイエスかノー

かでお答えいただければと思います。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

まず、会場の中で、建物、それから園路、こちらについては、これまで博覧会協会が設定している基準値でございますが、一・五ボリウム%以上の濃度は計測されておりません。

それから、屋外の地下ピット、マンホールというふうに委員もおっしゃっておりますが、これはグリーンワールドエリアというエリアにおきましては基準値以上の濃度を計測した箇所があつたというふうに聞いております。そのうち、五ボリウム%以上が検出された箇所もあつたというふうに聞いております。

ただし、これらの箇所については、蓋を開放するというところで速やかにゼロ%までなっていることを確認しております。また、こういった箇所については、順次、グレーチング蓋という網々の蓋なんです、こういう形に取り替えることによって常時換気ができるような形で措置をしております。博覧会協会において今後も継続的にモニタリングを行つてまいりたいというふうに考えています。

○辰巳委員 網目格子状のグレーチングに替えているということなんですけれども、それは、5vol%、そもそも計測されることそのものが重大問題なんです。引火すれば爆発濃度ですからね。

蓋を開ければゼロになる、それは当たり前なんです。蓋を閉めているところに5vol%以上になると引火してしまうということなんです。それ以降はグレーチングしていることですから、それ以降は、そもそも、そういうガスが出ているというところが問題ということでありますし、それとちやうどと明らかにしてほしいんですよ、一・五vol%以上にして、5vol%にして。これ、明らかにすることはできますでしょうか、どうですか。

○茂木政府参考人 まず、どの場所ですという数字が出たのかということは、私自身は詳細な場所はまだ承知をしております。

それから、そういった情報をどう出していくのかということについては、これは個々の情報をこの場所ですこうだということを一つ一つ出し始めますと、逆に、ある意味そういったところにいたずらを誘発するとか、そういったことがありますので、情報の出し方についてはよく検討をさせていただきますたいというふうに存じます。

いずれにせよ、その日の計測結果が安全基準以下であれば、これは全体として安全に御来場いただける旨を朝夕公表させていただいております。

○辰巳委員 一日三回とか、朝計測するといつても、朝測つたものが昼には上がっているわけですよ。そもそも危険なんですよ。

元々は毎日公表すると言っていたんですよ、公表することを検討するということ。去年の段階では言っていたわけですが、実際に二か月に一遍、毎日の計測というのは出していたわけなんです。それをびたりとやめてしまったということになっているわけで、それは一体何のための計測なのかと言わなければならぬと思えます。本当に安全やというのであれば、全て隠さずデータ公表して、協会が責任を持つて、安全だ、そういうことを公表するべきだというふうに思っております。

もう一点確認したいのは、喫煙所についてなんです。

今、喫煙所は、東ゲート、いわゆる会場の外なんです。中、ここに設置をされておりますけれども、中に一旦入つてしまうと、そこまで行くのに非常に時間がかかるということで、会場内で喫煙しているということが多数目撃をされております。

会場内というのは禁煙、これは大原則なんです。命、大事だという万博ですから禁煙なんです。命、大事なものですから、ルールを破つて中、喫煙する人が出てくるということで、万博協会は、先日の記者会見などでも、西ゲートの方に喫煙所を設けようじゃないかということを検討しているということを言っております。

西ゲートというのは夢洲一区ですから、爆発事故が起きているところですから、メタンガスがシューシューシューシュー多量に出ているところですから、これは、こんなところに喫煙所を設ける、命吹っ飛ばす気かと私は思うんですね。これは私はやるべきじゃないと思うんですね。いかがですか。

○茂木政府参考人 委員が御指摘になったような報道も含めて出ていること、私どもも承知をしております。

喫煙所の設置については、今、博覧会協会で検討を行っています。具体的な場所は、まだ決まっておられません。会場内の喫煙対策の一環として、西ゲートに近い方ということで検討はしておりますけれども、具体的な場所はまだ決まっておりますので、安全管理をしっかりとした上で、そうした検討を進めていくものというふうに承知をしています。

○辰巳委員 西ゲートというのは、夢洲一区なんです。

○茂木政府参考人 西ゲートそのものは一区なんですけれども、西ゲートエリアということですので、もう少し広い範囲で、こういった場所に喫煙所が設置できるのかも含めて検討をしてまいるということでございます。

○辰巳委員 そのエリアで、一区じゃないエリアでということなのかもしれませんけれども、これは、もちろんメタンガスというのは一区が一番出ているわけですが、あの会場全体にメタンガスというのは出ていますので、これはよくよく検討して、やめなければならぬということを改めて言っておきたいというふうに思います。

さて、GXの方に移りたいというふうに思います。万博関係の方は帰っていただいて、いいですか、いたいですか。(茂木政府参考人「大丈夫です」と呼ぶはい、ほんなら、いていただいて結構です。

ようやくここまで来ました。

○宮崎委員長 大丈夫ですか、じゃ、茂木さん、

もう退席して結構です。(発言する者あり)
○辰巳委員 私のことを好いてくれているんですね。また来週、やりますか。

さて、まず、大臣に聞きたいと思います。気候変動への認識について確認をしていきたいと思うんですね。

今年に入って、日本に限っても、大規模な山林火災が起ころっております。岩手県とか岡山、愛媛、宮崎県で相次いだわけですが、世界でも、一月のアメリカのロサンゼルス近郊の大規模な山火事も大きく報道されてまいりました。深刻な山火事が世界で頻発するのは、気候上昇で空気や地面が乾燥して、発火、延焼のリスクが高まったためだとも言われております。

猛暑、熱波は労働者の健康を損ない、巨大化した台風や豪雨、豪雪による被害も各地に広がっております。

世界気象機関によりますと、世界の平均気温は、産業革命前より一・五五度上昇したと。世界各国は気温上昇幅を産業革命前プラス一・五度Cに抑える努力を強めているが、今も気候危機は進みつつあるということなんです。まさにこの対策強化は待ったなしの状況だと言わなければなりません。

大臣、この気候上昇の幅を産業革命前から一・五度までに抑えるためにも、一刻も早い対策の強化、これが必要だ、そのためにも日本も手だてを尽くす、こういう立場に立つことが必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○武藤国務大臣 ありがとうございます。

気候変動も、まさに今委員おっしゃられるように、山火事も大変多く発生を世界中でしているところでもあります。国内で起きた、今回の秋田にしてもそうですが、まずもって心からお見舞いを申し上げなきゃいけないと思いますが、国際社会が一体となって取り組むべき人類共通の重要課題であります。一・五度目標、この実現に向けては、全ての国の取組が重要であります。

我が国は、二〇五〇年カーボンニュートラル実

現に加え、世界全体での一・五度目標と整合的な排出削減目標として、温室効果ガスを二〇四〇年度に七三％削減することを目指しているところでもあります。

その実現に向け、エネルギー安定供給、そして経済成長、脱炭素の同時実現を目指す方針をGX二〇四〇ビジョンとして取りまとめております。着実にGXを推進して、世界全体での一・五度目標の達成に貢献していくところであります。

○辰巳委員 大臣から整合的なという話はあったんですけども、そうなのかということだと思っております。

大切なことは、二〇五〇年のカーボンニュートラルというゴールだけではなくて、その途中経過、途中経路ですね、つまり二〇三〇年での排出削減目標を達成することだと私は思うんです。

国連環境計画排出ギャップレポート二〇二四によれば、各国の現状の削減目標では、今世紀末の気温上昇は何と最大で三・一度になるとされているわけなんです。IPCCの第六次の報告書によりますと、一・五度目標を達成するためには、世界全体の温室効果ガス排出量を二〇三五年までに二〇一九年比六〇％削減することが必要だとされております。先進国、排出大国を始め、各国が野心的な目標を持って対策を加速することが求められております。

では、日本国内の対策はどうか。石破政権では今年二月に、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、GX二〇四〇ビジョン脱炭素成長型経済構造移行推進戦略改訂を閣議決定をいたしました。国連気候変動条約事務局に提出された日本のNDC、これは国が決定する貢献ということですから、これは、温室効果ガス削減目標を、二〇三五年に二〇一九年比六〇％削減、二〇四〇年度に二〇一三年度比七三％削減としております。これは、二〇三〇年度目標でいえば、二〇一三年度比六〇％削減というのは、二〇一九年度比で五三％削減になるわけですね。

これは、世界全体では二〇三五年までに二〇一九年比で六〇％削減することが求められているのだから、日本がこれよりも低い目標というのは、先進国として求められている責任を果たすということにはならないわけですね。今日だしたいのは、その不十分である目標さえも今回の法案で果たせるのかということなんです。

経産省、確認しますけれども、今回の法案で排出削減にはどれだけの貢献を見込んでいるのか、これをお答えいただけますか。

○田尻政府参考人 お答え申し上げます。

今御指摘のございました二〇三〇年度目標ないしは二〇三五年の目標につきまして、その達成するに当たっては、本法案で措置をする排出量取引であったり化石燃料賦課金のみならず、今同時に実行してございます二十兆円規模の先行投資支援を含めたあらゆる政策及び業種の特性、国際動向等を踏まえまして、事業者が自らの判断として実施する取組によって実現をされるというものと考えてございます。したがって、この排出量取引制度のみを抜き出して排出削減達成への効果を申し上げるというのは困難かと思っております。

他方で、本法案では、排出量取引の実施に向けた措置等に加えて、対象事業者が野心的な削減目標を自主的にコミットいただくということを通じて排出削減を促進する観点から、移行計画というもの、この提出を義務づけているところでございます。

今、具体的な数字を申し上げることが困難ではございますが、今後提出されるこの移行計画の内容を精査することで、対象事業者の削減に向けた取組の見通しを予見することが可能であるということを考えてございます。

委員御指摘のあった一・五度目標を目指して排出削減を行うという重要性は認識をしておりますので、本制度もこれに貢献できるようにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○辰巳委員　ですから、ストレートなアンサーは来ないんですよ。本法案で排出量取引というのはどれぐらい削減するのか、これはきちっとした答弁が来ないわけなんですよ。

野心的な移行計画をやってくれ、それは当然だと思うんですけども、一定規模、十万吨以上の事業者に対して排出量取引制度に参加することを義務づけるということになるわけですけども、これは国内の総排出量に占める割合というのは六割ぐらいになりますよね。今、うなずいていただいている。六割、これはかなり多いわけですよ。だから、この部分でどれだけ排出削減ができるのかというのが物すごく鍵になってくるのに、どれぐらい削減されるのかというのは言えないということになるわけですね。

これはやはりそもそも、もちろん野心的な期待をするんだと言うんですけども、私は、国全体の排出枠のキャップですよ、キャップをきちっと、総量規制ですよ、これを定めていないことが一番の問題じゃないかというふうに思うんですよ。

これは経産省に確認しますが、これは総量キャップはありますか。

○田尻政府参考人　お答え申し上げます。

本法案において、排出枠の総量を一定水準に規制するという規定は措置してございません。

○辰巳委員　だから、そのゴールがないんですよ。これは、ヨーロッパでは、やはり総量キャップをやって排出量というのを進めていこうというゴールを定めてやっていますから、そもそもこの法案でそこがないというのが私は大問題だというふうに思っています。

内閣官房の下に置かれた有識者検討会議でも、様々な市民団体の方からキャップの設定というのを求められていたのに、これは結局見送られました。本法案では、各企業に割り当てる排出枠のキャップ、これは部門全体での規制がないわけなんですよね。積み上げ方式だということになっておりますので、肝の部分がいないということ、この

枠の設定を間違えれば、排出削減という制度本来の目的が果たせないということを改めて今日の質疑では指摘をして、次の、来週の質問で更に深掘りをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○宮崎委員長　皆様、朝から一日御苦勞さまでした。

次回は、来る十四日水曜日午前八時五十分理事会、午前九時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時四十二分散会